

【VI その他】

1 環境影響評価に関する資料

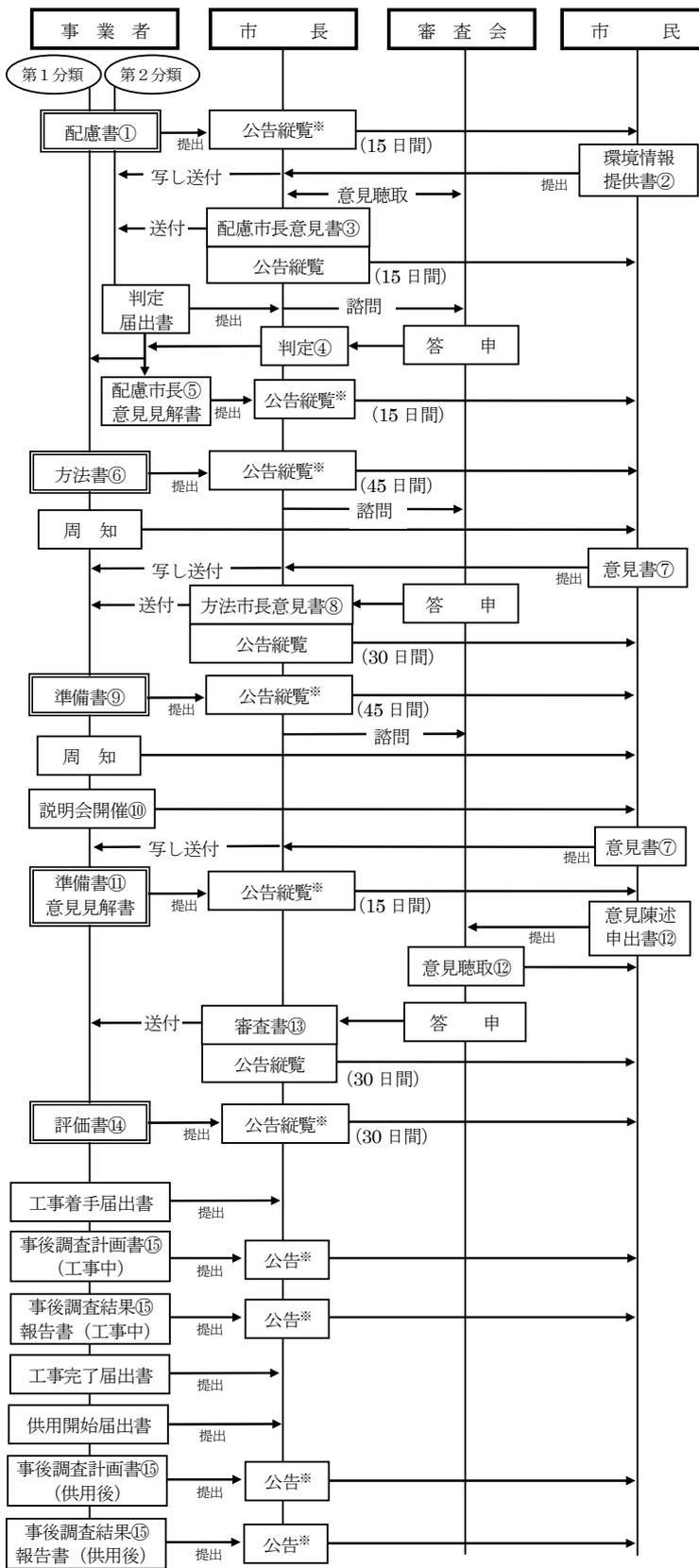
(1) 環境影響評価実施状況一覧表

(平成 22 年度)

根拠	件名	事業種類	場所	実施内容
環境影響 評価法	高速横浜環状北西線	道路の建設	緑区 青葉区 都筑区	市長意見の作成、公告、縦覧 評価書・要約書の縦覧
横浜市環境影響 評価条例	鶴見川多目的遊水地土壌無害化 処理事業	廃棄物処理 施設の建設	港北区	方法意見書の公告、縦覧 準備書の公告、縦覧 評価書の公告、縦覧 審査書の作成、公告、縦覧
	(仮称) 横浜駅西口駅ビル計画	高層建築物 の建設	西区	方法書の公告、縦覧 方法意見書の作成、公告、縦覧 準備書の公告、縦覧
他自治体条例	(仮称) 川崎製作所工場建替計画	工場の建替	川崎市	準備書の縦覧
	(仮称) 新川崎 F 地区計画	住宅団地の 新設ほか	川崎市	評価書の縦覧
	(仮称) 武田薬品工業株式会社 新研究所建設事業 ※	研究所の建 設	藤沢市	事後調査報告書の縦覧

※ 根拠条例：神奈川県環境影響評価条例

(2) 横浜市環境影響評価条例 手続の流れ(横浜市環境影響評価条例の対象となる事業)



- ①配慮書…計画段階事業者は、事業の計画を立案するにあたり、環境配慮指針に従って行った計画段階配慮の内容を具体的に示した計画段階配慮書を作成し、市長へ提出します。
- ②環境情報提供書…配慮書について環境の保全に関する情報（環境情報）をお持ちの方は、配慮書の縦覧期間（公告の日から15日間）内に、市長に環境情報提供書を提出することができます。
- ③配慮市長意見書…市長は、配慮書についての環境の保全の見地からの意見書を作成し、計画段階事業者へ送付します。
- ④判定…市長は、規則で定める基準に従って、第2分類事業について、環境影響評価等の実施が必要か否かの判定を行い、その結果を事業者に通知します。
- ⑤配慮市長意見見解書…第2分類事業の判定の結果、環境影響評価等の実施の必要がないとされた者は、配慮市長意見書に対する見解を示した配慮市長意見見解書を作成し、市長へ提出します。
- ⑥方法書…事業者は、対象事業の計画内容、環境影響評価を行うにあたっての調査・予測の手法などを示した方法書を作成し、市長へ提出します。
- ⑦意見書…方法書・準備書について環境の保全の見地から意見のある方は、図書の縦覧期間（公告の日から45日間）内に、市長に意見書を提出することができます。
- ⑧方法市長意見書…市長は、提出いただいた意見書に配慮し、方法書についての環境の保全の見地からの意見書を作成し、事業者へ送付します。
- ⑨準備書…事業者は、実施した環境影響評価の結果等（調査・予測・評価の結果や環境の保全のための措置、事後調査についてなど）を示した準備書を作成し、市長へ提出します。
- ⑩説明会…事業者は、準備書の内容を周知するための説明会を開催します。説明会はどなたでも出席することができます。
- ⑪準備書意見見解書…事業者は、提出いただいた意見書についての見解を示した準備書意見見解書を作成し、市長へ提出します。
- ⑫意見陳述の手続…対象地域の住民等は、準備書意見見解書の縦覧期間（公告の日から15日間）内に、審査会に対し、環境の保全の見地からの意見を述べたい旨を申し出て、審査会が審議に必要と認める場合には、意見の聴取が行われます。（意見陳述の手続は、準備書に対する意見書が提出されなかった場合には行われません）
- ⑬審査書…市長は、準備書についての環境の保全の見地からの意見書（審査書）を作成し、事業者へ送付します。審査書は、事業者のほか、当該事業について許認可権を有する者にも送付し、配慮を要請します。
- ⑭評価書…事業者は、審査書を勘案すると共に市民の方からの意見等に配慮し、準備書の記載事項に検討を加えて、環境影響評価の最終的な評価をとりまとめた評価書を作成し、市長へ提出します。
- ⑮事後調査の手続…事業者は、事後調査を実施する時に事後調査計画書を、実施後に事後調査結果報告書を作成し、市長へ提出します。

※併せて、インターネット等での公表も行います。

2 平成 23 年度 環境に関する市民意識調査 結果概要

(1) 調査概要

【目的】

今後の環境分野の市政運営や政策立案の基礎資料として活用するため、市民の環境に関する意識や市政に対する満足度、要望等を把握することを目的とします。

【調査方法】

インターネット調査（登録モニターによる WEB 調査）により実施しました。

「平成 21 年中の人口動態と平成 22 年 1 月 1 日現在の年齢別人口」より、人口構成比に基づき、性別・年代別に割付け、横浜市在住の 20 歳以上の合計 1,000 人から回答を得ました。

【調査期間】

平成 23 年 9 月 16 日（金）～9 月 26 日（月）

【調査項目】

34 項目について調査を実施しました（各項目については（2）設問一覧を参照）。

平成 23 年度は、東日本大震災を受けて、震災前後の意識や行動の変化や、環境行政が優先的に取り組むべき事項についても調査を行っています。

【調査結果】

調査結果は横浜市ホームページ(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/data/chousa/>)で公表しています（主な項目の結果概要については（3）結果概要を参照）。

(2) 設問一覧

環境問題に対する関心と行動		
Q1	横浜の環境の現状について、どのように感じているか	◎
Q2	横浜の環境は 10 年前と比べてどのようになったと感じているか	
Q3	市内の環境への満足度	
Q4	環境に対する関心や行動	
Q5	関心のある環境問題や環境活動	
Q6	環境にやさしい生活をするために実践していること、震災前後の意識や行動の変化	◎
Q7	環境行動を実践するうえで難しい点、行動できない、行動しない理由	
Q8	環境の保全と生活の便利さ・快適さについての考え方	◎
地域の環境活動への参加		
Q9	地域の環境活動に参加したいと思うか	◎
Q10	どんな活動や取組に参加したことがあるか、あるいは参加したいと思うか	
Q11	どんな形態の活動に参加したことがあるか、あるいは参加したいと思うか	
Q12	地域の環境活動に参加しない、あるいは参加できない理由	◎
環境問題に関する情報収集		
Q13	環境問題や環境活動に関して、必要な情報は得られているか	◎
Q14	環境の情報を得る主な手段は何か	
温暖化対策に関する設問		
Q15	市の CO ₂ 排出量は家庭部門からが全国と比べ高い割合であることを知っているか	◎
Q16	家庭での CO ₂ 削減・省エネ行動を進めるための「環境家計簿」について	
生物多様性に関する設問		
Q17	生物多様性という言葉を知っているか	◎
Q18	近年、生物多様性の危機が問題として挙げられているが、身近な問題と思うか	◎
Q19	本年 4 月策定の「ヨコハマ b プラン」について、特に必要と思うもの	◎
水とみどりに関する設問		
Q20	身近に緑を感じられる環境にあるか	◎
Q21	公園や森林、水辺の広場など身近な自然環境に足を運ぶ頻度	
Q22	「横浜みどり税」を活用しながら樹林地の保全等を進めていることの認知	
Q23	市民が負担（横浜みどり税）することについての考え	◎
Q24	市の中心部に緑や水辺が多くないことについて優先的に必要なこと	
Q25	川や海などの身近な水環境を良くするために何をすべきだと思うか	◎
Q26	横浜市が住宅用雨水浸透ますの設置に補助金制度を設けていることの認知	
食と農に関する設問		
Q27	横浜産の野菜や果物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」の認知	
Q28	横浜産の農産物を購入したことがあるか	◎
Q29	今後、どうすれば農産物直売所を利用したいと思うか	
Q30	農産物直売所やその他の場所で横浜産農産物を購入しようと思う理由	◎
Q31	市民利用型農園で農作業を体験してみたいと思うか	
市の環境関連施策の認知度と優先度		
Q32	市の取組状況・姿勢への関心	
Q33	今後、横浜市に優先的に取り組んで欲しい事項	◎
東日本大震災を受けて		
Q34	東日本大震災を受けて	◎

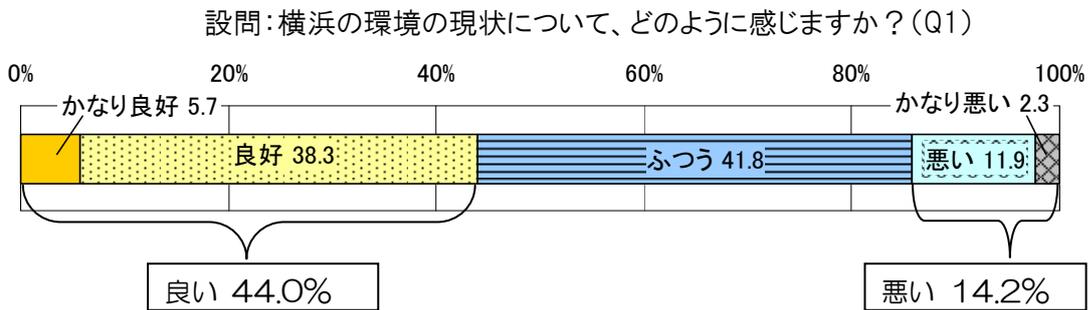
※◎の設問については、次頁以降（3）に結果概要をまとめています。

(3) 結果概要

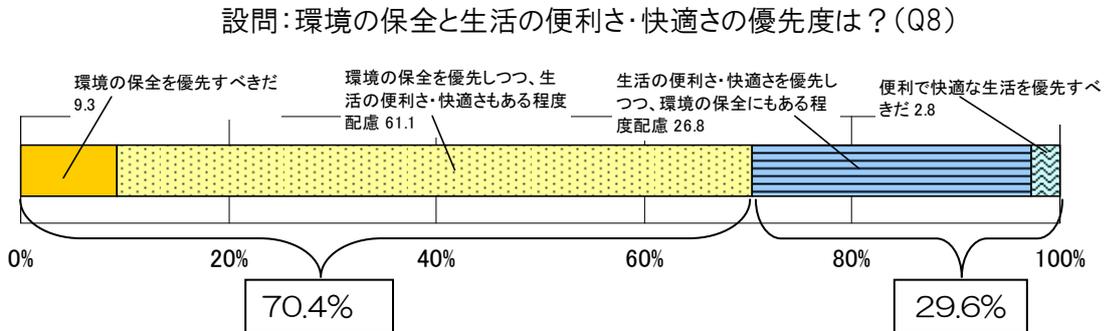
環境問題に対する関心・情報収集について

横浜の環境が「良い」という回答が4割を越えている。また、環境の保全を優先すべきという回答が7割を越えており、環境に対する意識が高い市民が多いことが伺える。
 「環境問題や環境活動に関しての情報が十分に得られていない」という回答が7割を越えており、情報の十分な発信が求められている。

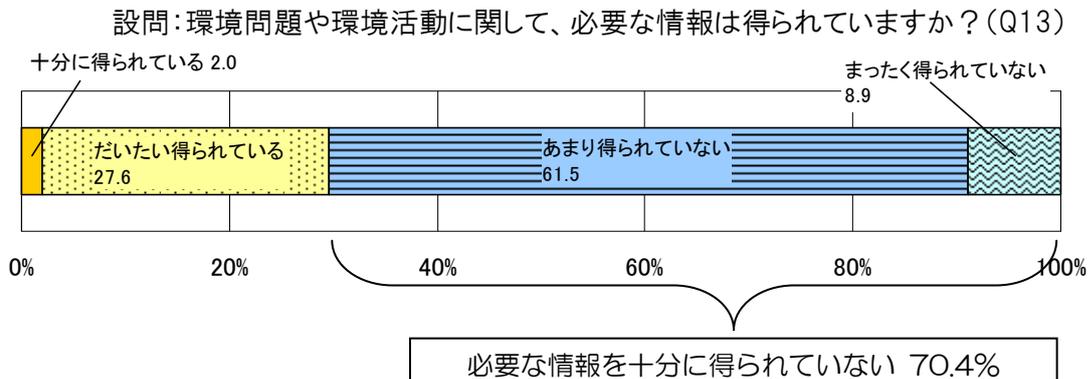
- ◎ 横浜の環境が「かなり良好・良好」が44.0%。「ふつう」が41.8%。
 「悪い・かなり悪い」が14.2%。



- ◎ 環境の保全を優先が70.4%。



- ◎ 必要な情報を十分に得られていないが70.4%。

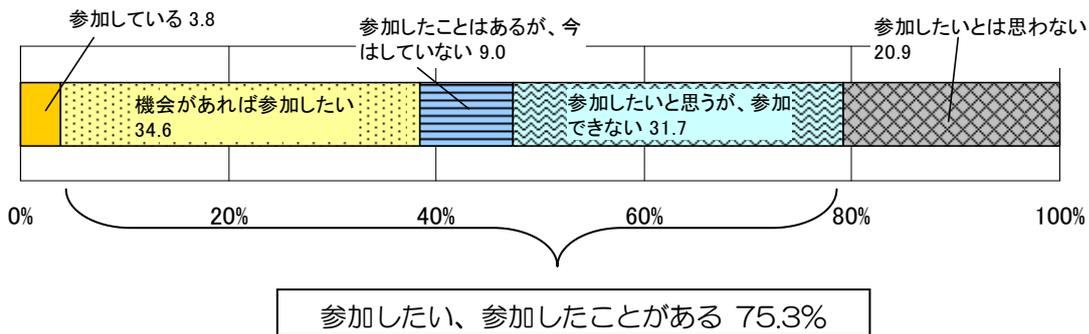


地域の環境活動への参加について

地域の環境活動に参加したいと思うが、実際には参加できていないという回答が7割を超えており、環境活動に参加しやすい機会の増加、環境活動に関する情報の発信が求められている。

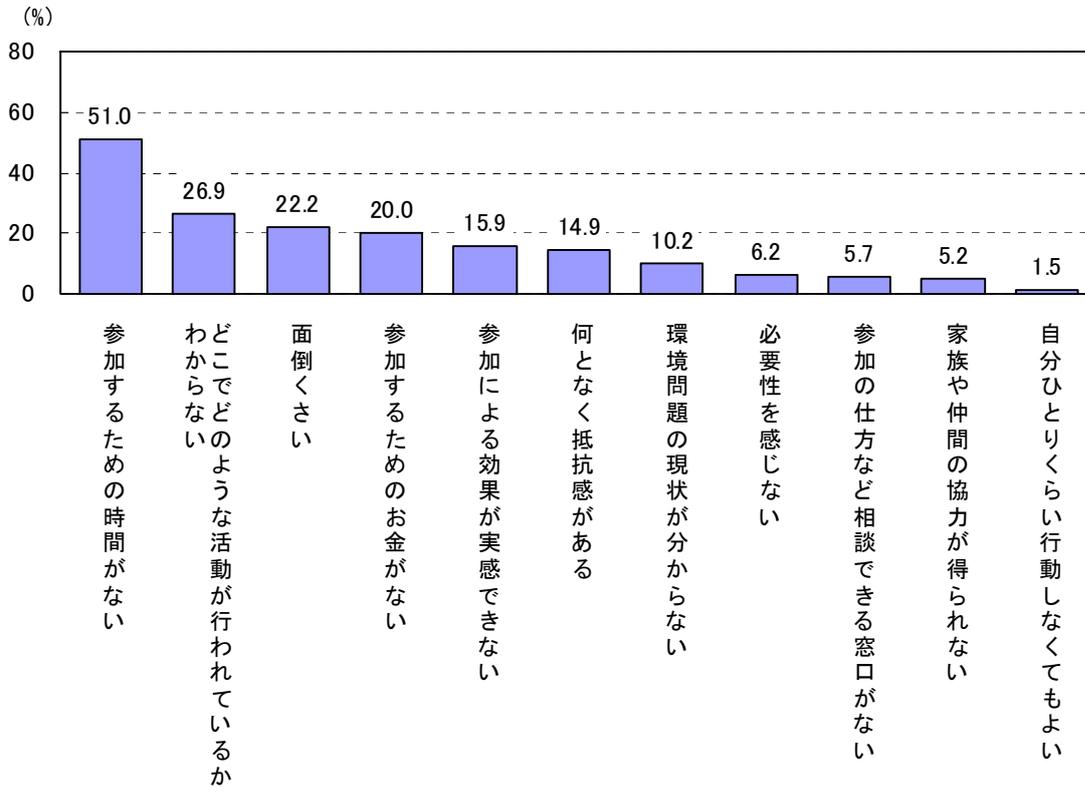
- ◎ 環境活動に「参加している」が3.8%。
「参加したい、参加したことがあるが今はしていない・できない」が75.3%。

設問：地域の環境活動に参加したいと思いますか？(Q9)



- ◎ 環境活動に参加しない、参加できない理由の1位は、「参加するための時間がない」。2位は、「どこでどのような活動が行われているか、わからない」。

設問：地域の環境活動に参加しない、あるいは参加できない理由は？(Q12)



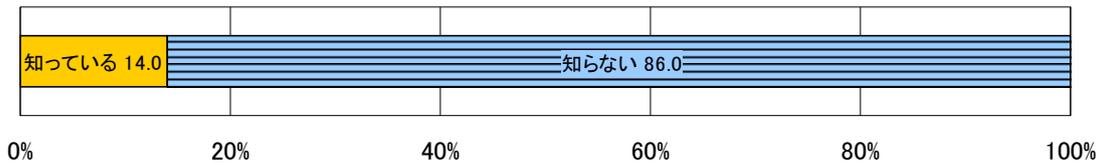
温暖化対策について

「CO₂ 排出量の構成を全国と比べると、家庭部門の割合が高くなっている」ということを「知らない」という回答が 8 割を超えている。

◎ 家庭部門からの排出量が高い割合であることを「知らない」が 86.0%。

設問：横浜市の CO₂ 排出量の内訳では、家庭部門からの排出量が全国と比べると高い割合※となっていることを知っていますか。(Q15)

(※2009 年度は全国＝14.1%、横浜市＝22.3%)



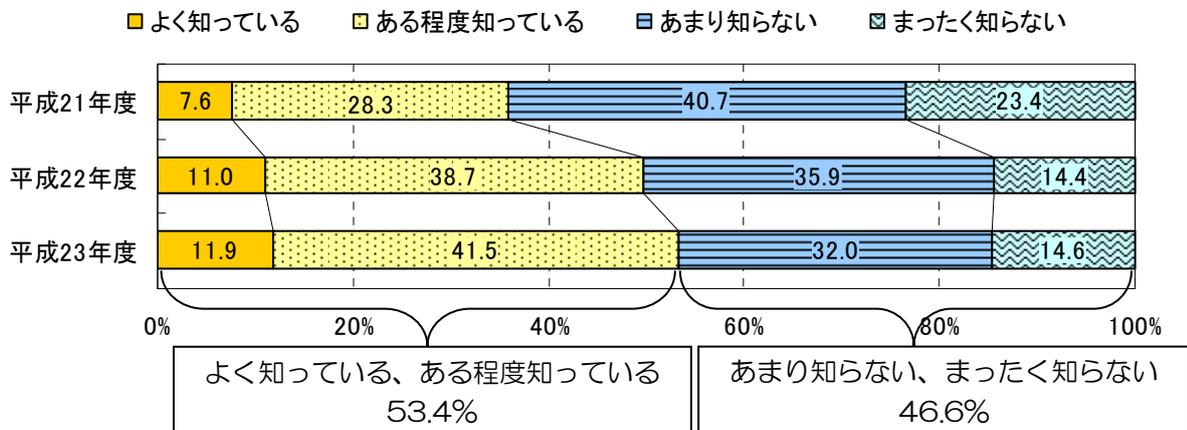
生物多様性について

生物多様性という言葉を知っているという回答は次第に増えており、今回調査ではじめて 5 割を超えた。また、生物多様性の危機を身近な問題と意識している回答も 6 割を越えており、生物多様性の保全に対する意識が高まってきている。

生物多様性を守るために特に必要と思う横浜市の取組として、「生き物のすむ川、水辺づくり」「外来生物への対策」といった回答が上位にあがった。

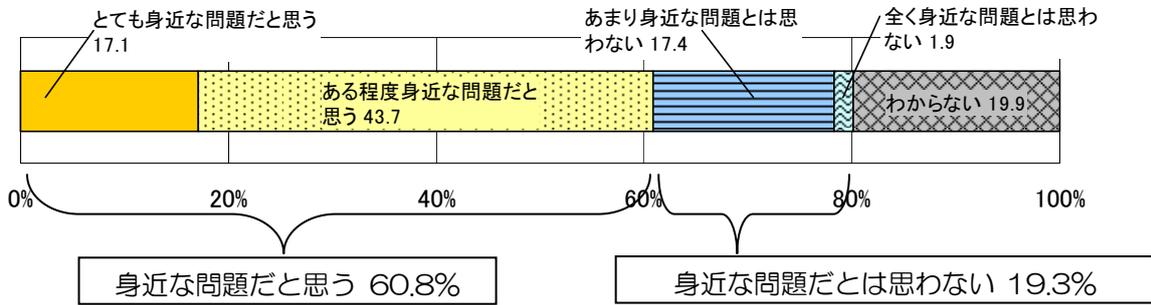
◎ 生物多様性という言葉を知っている「よく知っている」、「ある程度知っている」が 53.4%。

設問：生物多様性という言葉を知っていますか？(Q17)



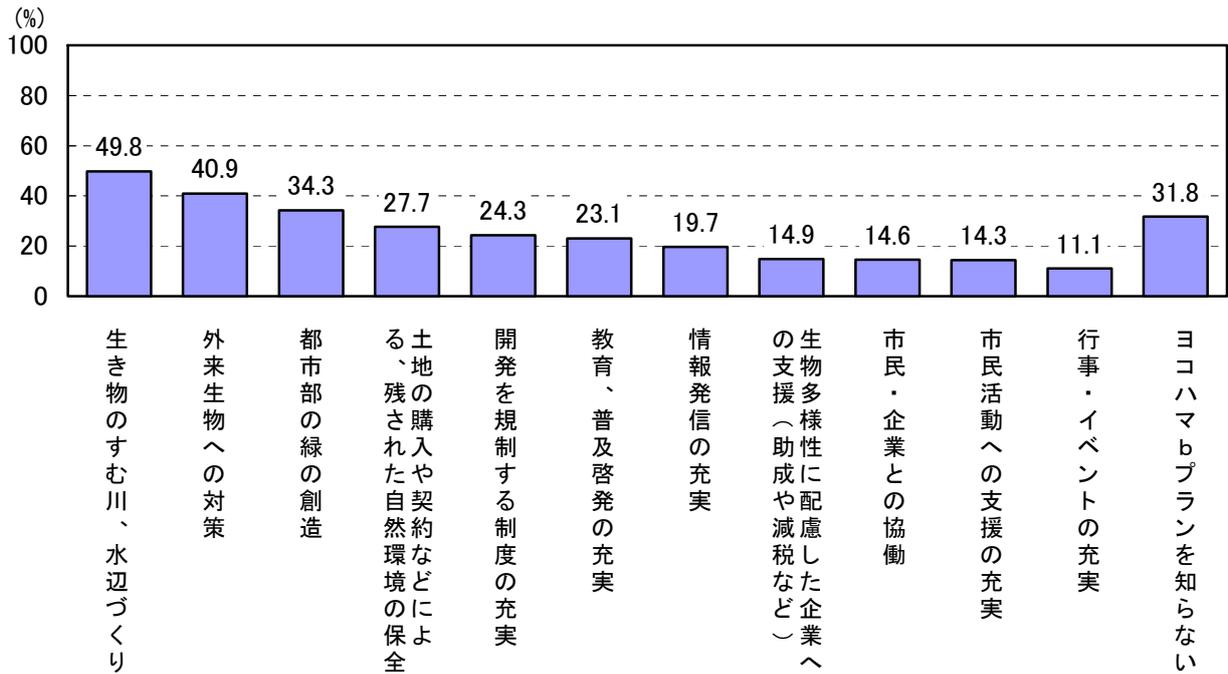
◎ 生物多様性の危機を「身近な問題だと思う」が 60.8%。

設問：近年、生物多様性の危機が問題として挙げられています。身近な問題だと思いますか？(Q18)



◎ 特に必要だと思われる取組の 1 位は「生き物のすむ川、水辺づくり」、2 位は「外来生物への対策」。

設問：「ヨコハマb(ビー)プラン(生物多様性横浜行動計画)」における横浜市の取組のうち、特に必要だと思うものは？(Q19)



水とみどりについて

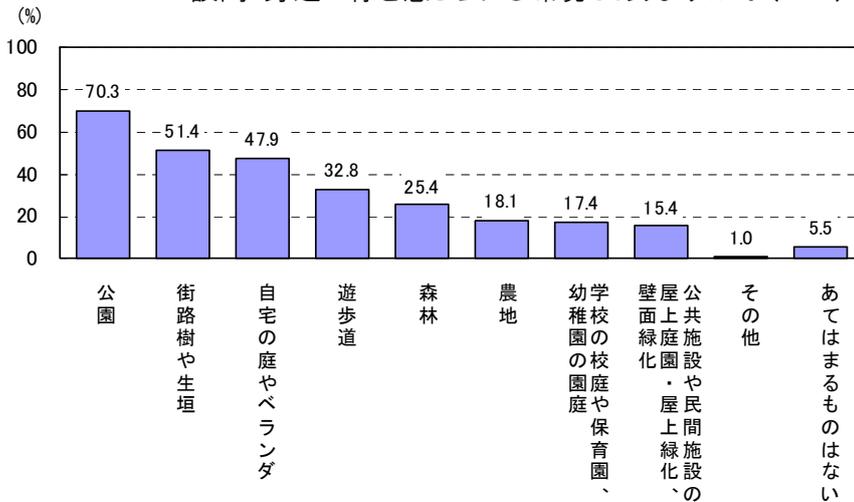
身近に緑を感じられる環境として、「公園」「街路樹や生垣」「自宅の庭やベランダ」といった回答が上位にあがった。

横浜みどり税を市民が負担することについて、「負担が必要・やむを得ない」という回答が約6割であり、ある程度の理解は示されているが、「負担する必要性は感じられない」という回答も1割以上である。

水環境の改善のための取組を進めるべきという回答が多く、水環境への市民の関心は高い。

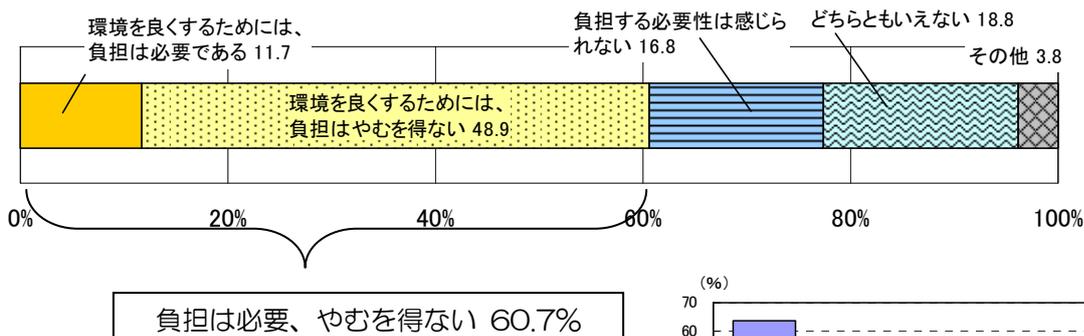
◎ 身近に緑を感じられる環境の1位は「公園」。2位は「街路樹や生垣」。

設問：身近に緑を感じられる環境はありますか？(Q20)



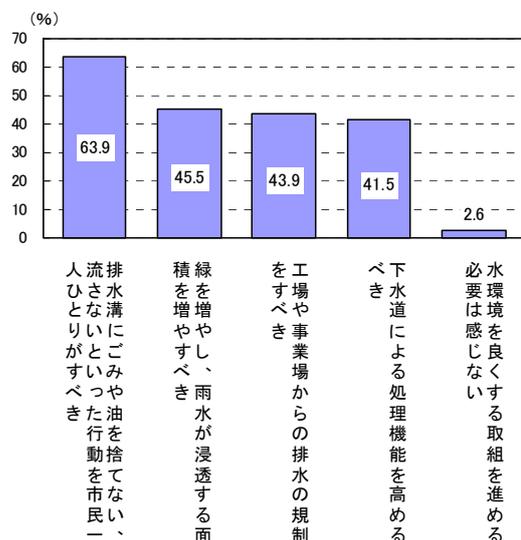
◎ 環境を良くするため、負担は必要、やむを得ないが60.7%。

設問：市民の皆様には負担(横浜みどり税)をいただいていることについて、どうお考えですか？(Q23)



◎ 水環境を良くするため、市民一人ひとりが行動すべきが63.9%。

設問：川や海などの身近な水環境を良くするために何をすべきだと思いますか。(Q25)



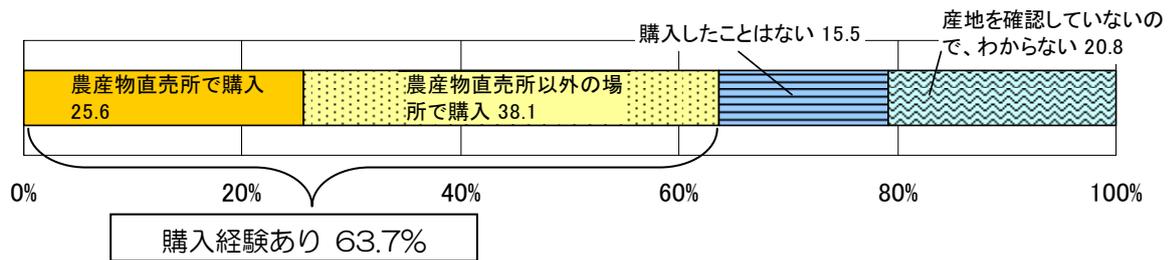
食と農について

横浜産農産物の購入経験ありという回答が 6 割以上。「直売所以外の場所で購入」という回答が「直売所で購入」を上回った。

横浜産農産物を購入する利用する理由としては、「新鮮な農産物を購入したい」が最も多い。

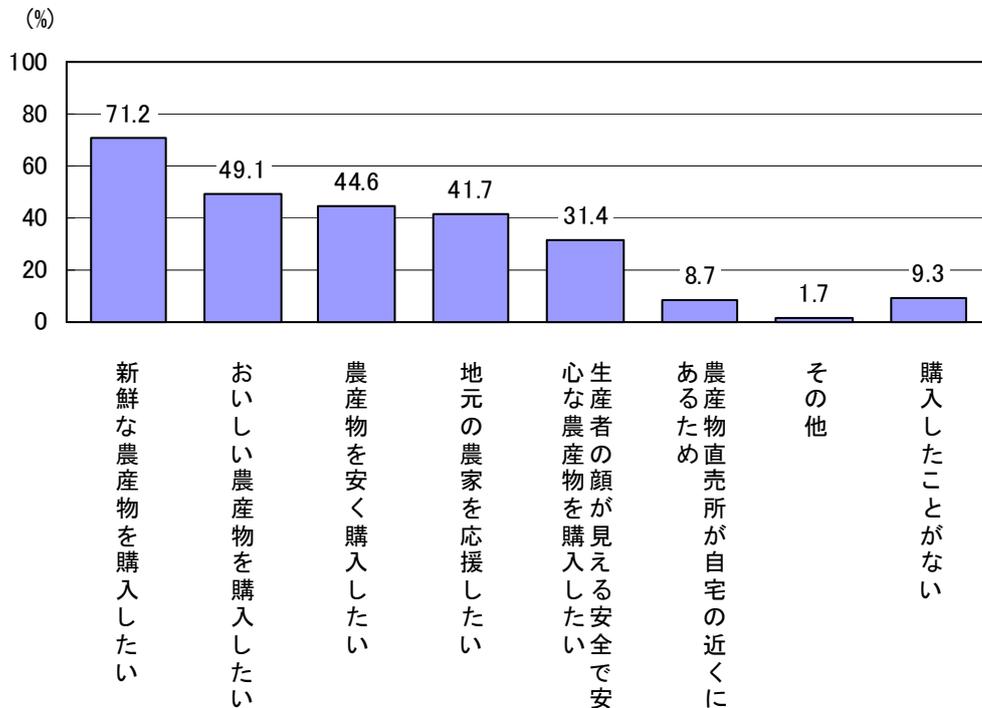
◎ 横浜産の農産物の購入経験ありが 63.7%

設問：横浜産の農産物を購入したことはありますか？(Q28)



◎ 横浜産の農産物の購入する理由の 1 位は「新鮮な農産物を購入したい」。

設問：農産物直売所やその他の場所で、横浜産の農産物を購入しようと思う理由は？(Q30)

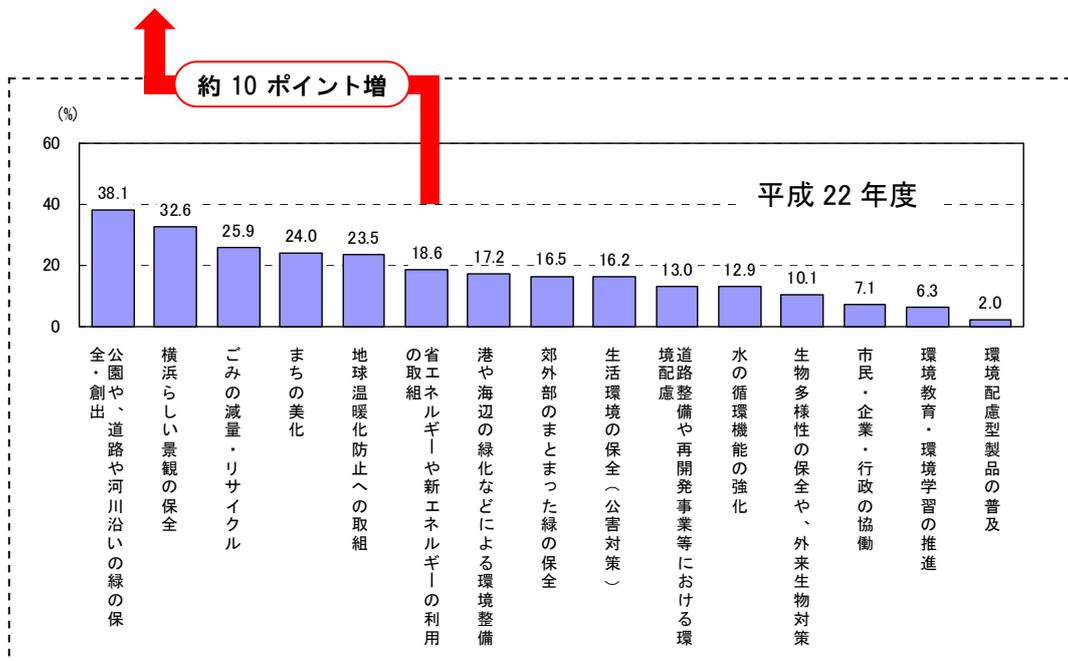
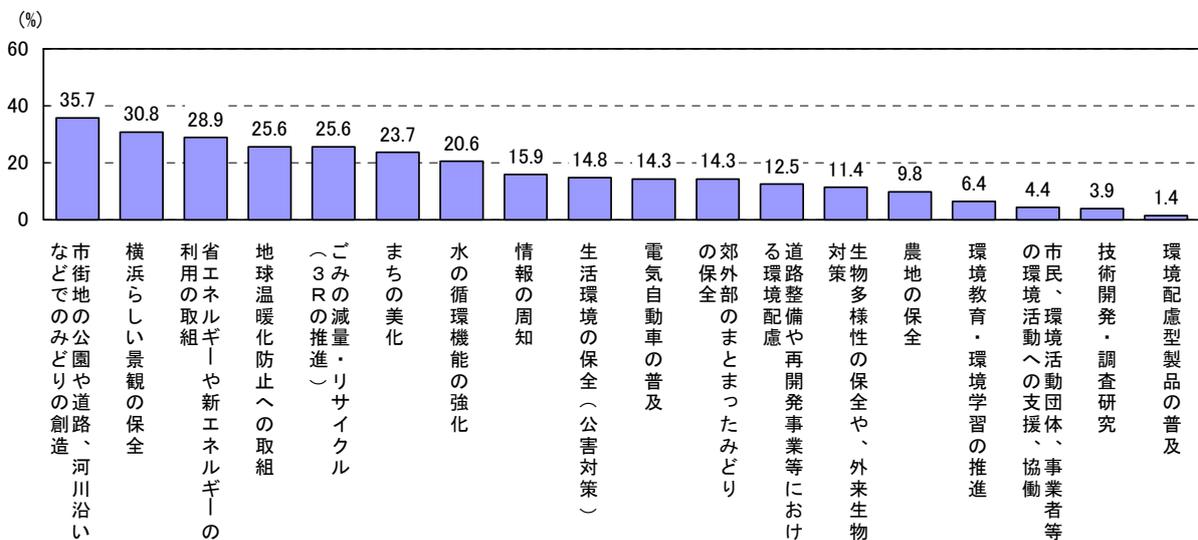


市の環境関連施策の優先度について

横浜市に優先的に取り組んで欲しい事項として、「公園や道路、河川沿いなどでのみどりの創造」「横浜らしい景観の保全」が、昨年度の調査と同様、1位、2位を占めている。「省エネルギーや新エネルギーの利用の取組」は、昨年度と比較して、約10ポイント増加しており、東日本大震災をきっかけとして意識に変化があったことが伺える。

◎ 横浜市に優先的に取り組んで欲しい事項の1位は、「市街地の公園や道路、河川沿いなどでのみどりの創造」。

設問：今後、横浜市に優先的に取り組んで欲しい事項は？(Q33)



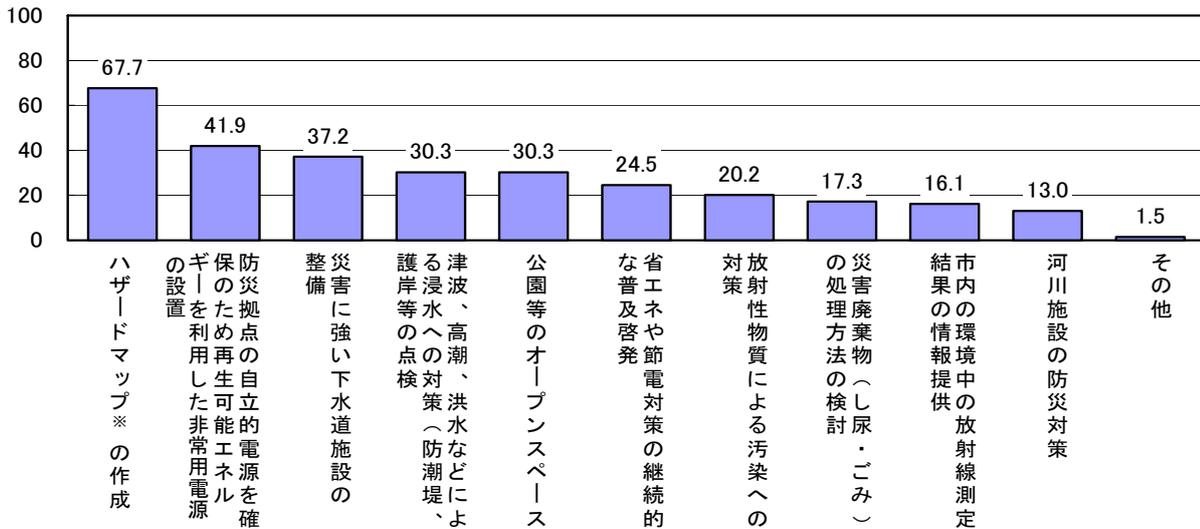
東日本大震災を受けて

震災後、環境行政を行う上でも災害対策との連携が求められている。

震災をきっかけとして、環境に対する意識が変化しており、既に実践されている取組もあるが、自宅への太陽光発電などの設備設置の取組については、「震災を契機に実践」よりも「今は実践無し、今後は実践したい」という回答が多くなっている。

◎ 必要と思う環境行政と災害対策との連携した取組の 1 位は「ハザードマップの作成」。

設問：東日本大震災後、環境行政においても災害対策と連携した取組の必要性が高まっていますが、優先的に取り組むべきと思うことは？(Q34)

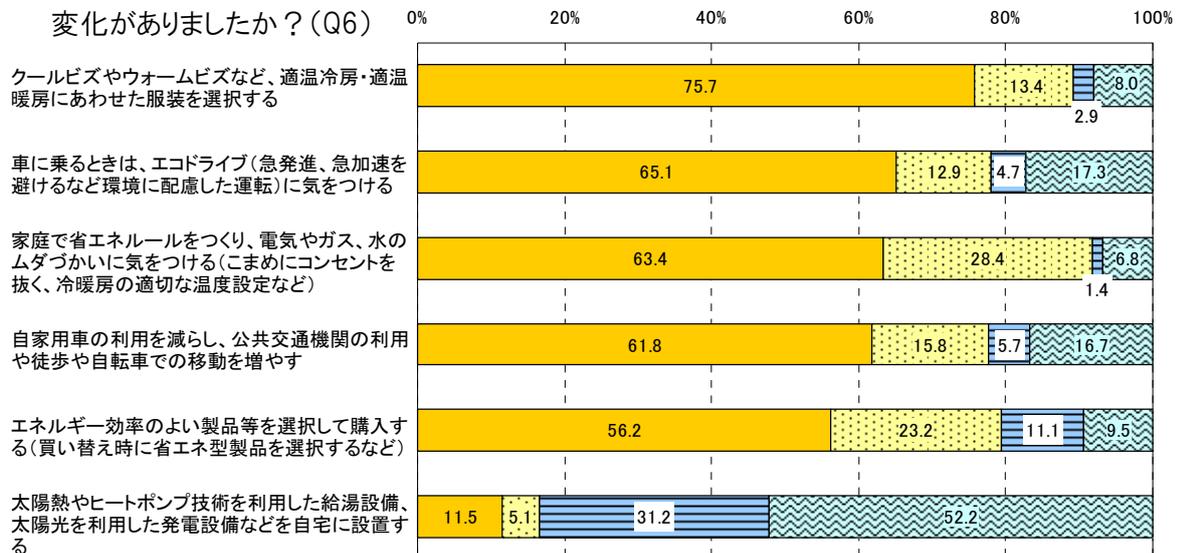


※ハザードマップ…予測される災害（液状化、浸水、がけ崩れなど）の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に表したもの

◎ 震災をきっかけにして、行動に変化がみられる。

家庭での省エネ行動を「震災を契機に実践」が 28.4% で最も変化がみられる。節電・省エネにつながる取組への関心が高い。

設問：本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の前と比較して、日常生活において意識や行動に変化がありましたか？(Q6)



■ 震災前から実践 □ 震災を契機に実践 ▨ 今は実践無し、今後は実践したい ▩ 実践しない